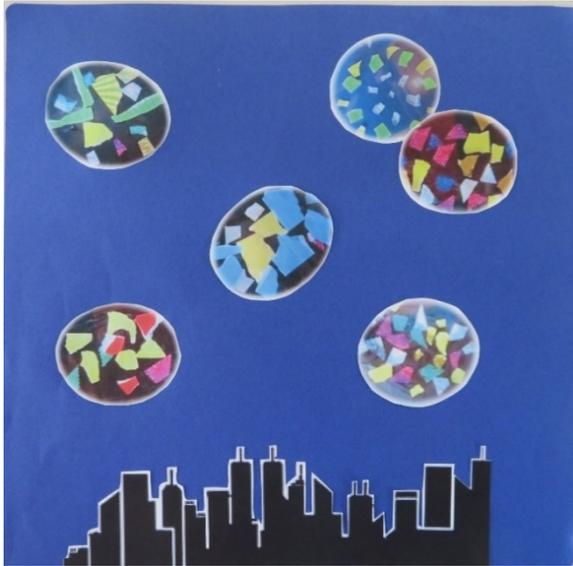


# 訪問教育の手引き



令和4年2月



長崎県教育委員会



## はじめに

本県においては、平成23年10月に策定された「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づいて、個に応じた指導・支援の充実、重度・重複障害のある児童生徒の教育の充実、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実などを着実に推進し、各特別支援学校における専門性の向上を図ってきました。

特別支援学校では、障害の状態が重度又は重複しているため、通学又は寄宿舎に入舎して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教員を派遣して訪問教育を行っています。

訪問教育では、通学して教育を受ける場合と比較すると、授業時数や集団で教育を受ける機会が極端に少なくなることに加え、児童生徒の障害の状態や訪問先(家庭、児童福祉施設、病院機関等)が様々であることから、学校での指導方法をそのまま実践することが難しく、これまでに蓄積された実践や知見を継承していくことが課題となっていました。

そこで、長崎県特別支援教育推進基本計画第4次実施計画(計画期間:平成31年度～令和3年度)において、訪問教育における指導の充実に向けた実践研究に取り組み、これまでの実践や知見を基にした指導内容の工夫や遠隔授業を活用した取組について、「訪問教育の手引き」を作成・活用することで、成果の普及を図ることとしました。

実践研究校である諫早特別支援学校には、3年間の実践研究に取り組んでいただき、他校の訪問教育担当教員とも連携しながら、その成果を「訪問教育の手引き」としてまとめていただきました。

本手引きは、訪問教育における教育課程の編成や学習機会を保障するための取組、関係機関との連携の在り方、授業実践における工夫などについて紹介しています。

また、これまでの授業実践を基に、重度・重複障害のある児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくりについて、教員の働き掛けのポイントや具体例などが示されており、訪問教育担当教員だけでなく、重度・重複障害のある児童生徒の指導を行う教員にも大変参考となるものです。

本手引きを活用して、訪問教育における指導の一層の充実を図り、訪問教育を受ける児童生徒がその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるようになることを切に願います。

本手引きの作成にあたり、御協力いただきました諫早特別支援学校をはじめ、携わっていただいた多くの方々に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

令和4年2月  
長崎県教育委員会

## 目次

### I 訪問教育の概要（P 1）

- 1 訪問教育とは
- 2 訪問教育の歴史的経緯
- 3 訪問教育の対象
- 4 訪問教育対象児童生徒の推移
- 5 長崎県における訪問教育の場
- 6 長崎県における訪問教育の授業時数

### II 教育課程の編成（P 3）

- 1 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科を学ぶ教育課程
- 2 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科を学ぶ教育課程

### III 学習機会の保障(社会とのつながり)（P 11）

- 1 自宅や施設等以外での学習を計画する上での共通する手続き
- 2 スクーリング
- 3 校外学習
- 4 交流及び共同学習
- 5 修学旅行（宿泊学習）
- 6 遠隔教育
- 7 施設等内での集団学習
- 8 その他

### IV 関係機関との連携（P 16）

- 1 家庭との連携
- 2 施設や病院との連携
- 3 校内体制づくり（校内の他の教職員との連携）

### V 授業実践における工夫（P 18）

- Q 1 表出や受け応えが小さい児童生徒に対する指導において、どのような工夫をしていますか？
- Q 2 限られた空間（場）で学習活動を充実させるための配慮事項や工夫点は何ですか？
- Q 3 ICT・AT機器をどのように活用していますか？
- Q 4 限られた時間の中で、学習の機会を設定していくために工夫していることは何ですか？

### VI 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくり（P 22）

- 1 主体的な学びを目指して
- 2 対話的な学びを目指して
- 3 深い学びを目指して

### VII 参考資料（P 27）

# I 訪問教育の概要

## 1 訪問教育とは

訪問教育とは、障害のため通学して教育を受けることが困難な児童又は生徒に対して、家庭や施設、医療機関等に教員を派遣して教育を行うことである。

- ・障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒は、一般的に障害が重度であるか又は重複しており、医療上の規制や生活上の規制を受けていることがある。こうした児童生徒に教員を派遣して教育を行っている。

## 2 訪問教育の歴史的経緯

訪問教育が実施されるまでの経緯については、以下の表に示すとおりである。

昭和43～ 44年度	いくつかの県や市が独自で、就学猶予・免除者に対する訪問指導を実施
昭和49年度	全都道府県で訪問指導を実施
昭和54年度～	養護学校の義務制実施以降、全都道府県で本格的に小・中学部における訪問教育を実施
平成9年度～	高等部における訪問教育を試行
平成12年度～	全都道府県で本格的に高等部における訪問教育を実施

## 3 訪問教育の対象

訪問教育の対象は、障害のため通学して教育を受けることが困難な児童又は生徒であり、「長崎県立特別支援学校訪問教育に関する要綱」においては、以下のように定めている。

第2条 訪問教育の対象となる児童生徒は、特別支援学校の小学部、中学部又は高等部（専攻科を除く）に就学する児童生徒の中で、障害の状態が重度又は重複しているため、もしくは長期の入院・療養等を行っているため、通学又は寄宿舎に入舎して教育を受けることが困難であり、本人・保護者が訪問教育を受けることを希望する者とする。

## 4 訪問教育対象児童生徒数の推移

全国の推移（文部科学省「特別支援教育資料（平成30年度）」より一部抜粋）

年 度	小学部	中学部	高等部	合 計
平成元年度	2,867 人	1,803 人	—	4,670 人
平成10年度	1,685 人	1,000 人	473 人	3,158 人
平成20年度	1,399 人	768 人	957 人	3,124 人
平成30年度	1,242 人	769 人	869 人	2,880 人

## 5 長崎県における訪問教育の場

訪問教育の場としては、大きく「家庭（在宅）訪問」と「施設等訪問」の二つに分けられる。

「施設等訪問」には、重症心身障害児施設等の施設に訪問し、そこに入所している児童生徒に対して指導を行う「施設訪問」と、病院を訪問し、悪性新生物や慢性疾患等の病気が原因で入院している児童生徒に対して指導を行う「病院訪問」がある。

現在、長崎県では、県教育委員会が指定した以下の施設や病院で訪問教育を実施している。（令和3年度時点）

地 区	施設・病院名
長崎市	長崎病院（重症心身障害児（者）病棟）
諫早市	諫早療育センター みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家
大村市	大村共立病院、大村椿の森学園 長崎県精神医療センター

## 6 長崎県における訪問教育の授業時数

訪問教育の授業時数については、特別支援学校学習指導要領の「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」に、以下のように規定されている。

重複障害者、療養中の児童若しくは生徒又は障害のため通学して教育を受けることが困難な児童若しくは生徒に対して教員を派遣して教育を行う場合について、特に必要があるときは、実情に応じた授業時数を適切に定めるものとする。

上記の規定を踏まえ、「長崎県立特別支援学校訪問教育に関する要綱」においては、授業時数について、以下のように定めている。

### 第4条

- (2) 授業は、年間35週以上（小学部第1学年については34週以上）にわたって行うよう計画することとし、週当たりの授業時間数は360分（6時間）程度（週3日、各120分〔2時間〕）を原則とする。
- (3) 授業時間数は、担当する児童生徒数、対象児童生徒の障害の程度、指導等の実態及び訪問のために要する移動時間等を考慮した上で、保護者等の理解が得られる場合、週360分（6時間）を超えて指導することができる。

※（3）の規定については、担当教員の受け持ち時数にもよるため、年度ごとに実施の可否や授業時数の変動があることについて、保護者の理解を十分に得る必要がある。

## II 教育課程の編成

訪問教育の教育課程編成については、個々の児童生徒の実態や総授業時数等を踏まえ、教育内容、各教科等の授業時数及び指導の形態等を設定している。以下に各校の教育課程の一部を紹介する。

※1「視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」については、以下「視、聴、肢、病の各教科」と示す。

※2「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」については、以下「知的の各教科」と示す。

		施設又は病院		在宅
		個別学習	集団学習	個別学習
1 視、聴、肢、病の各教科を学ぶ教育課程		<例A-1> 中学部 <例A-2> 中学部		
2 知的の各教科を学ぶ教育課程	(教科別の指導あり)			<例B> ベッドサイド 小学部
	(教科別の指導なし)	<例C> ベッドサイド 中学部	<例E> 小・中学部	<例D> ベッドサイド 小学部

### 1 視、聴、肢、病の各教科を学ぶ教育課程

<例A-1> 施設入所生、個別学習、中学部

#### ① 実態

- ・施設に入所しており、当該学年または一部下学年の内容を学習している。
- ・集団学習の場面で、他の児童生徒とのコミュニケーションが難しい。

#### ② 編成のポイント

- ・時数は通学生の5分の1であるため、基礎的・基本的な事項に重点を置き、全教科偏りなく指導している。

#### ③ 教育課程（本校通学生と同じ）

<例A-2> 病院入院生、個別学習、中学部

#### ① 実態

- ・病院に入院しており、当該学年または一部下学年の内容を学習している。
- ・行動面に関する服薬調整のために短期間の入院中である。

#### ② 編成のポイント

- ・前籍校の教育課程を使用する。
- ・退院後、前籍校に戻ることを想定し、前籍校の教科書を使用しながら基礎的・基本的な事項に重点を置き、全教科偏りなく指導する。

③ 教育課程（前籍校のものを使用）

④時間割及び学習活動

時間割

	月	水	金
2 時 間	課題の確認・本日の学習の説明（10分）		
	国語（50分）	数学（50分）	外国語（50分）
	休憩（5分）		
	社会（50分）	理科（50分）	音楽（50分）
	課題の配付・次時の予告（5分）		

<週に3回、各2時間>

※週ごとに教科を変更し、偏らないようにする。

2 知的の各教科を学ぶ教育課程

<例B> 在宅生、ベッドサイド、小学部、教科別の指導あり

①実態

- ・自宅のベッド上で、知的障害特別支援学校の小学部1～2段階の各教科の内容を学習している。

②編成のポイント

- ・教科別の指導（国語、算数）、各教科等を合わせた指導（生活単元学習）、特別の教科 道徳、自立活動、特別活動で教育課程を編成している。
- ・国語、算数については、教科別の指導として位置づけ、効果的に学習の積み上げができるように毎回、帯で行っている。
- ・生活単元学習では、教科別の指導をしていない教科を中心に、各教科の内容（特別の教科 道徳も含む）を季節や行事などと関連させながら、各教科等を合わせた指導として指導している。
- ・特別活動については、スクーリングまたは遠隔授業等で、学校行事、友達学級（同学年の通学生が在籍している学級）との学習（集会、学級活動、委員会活動等）を行っている。
- ・個別学習がほとんどとなる在宅生も、施設入所生や他の在宅生と共同作品を作ったり、舞台発表（映像）に参加したりできるように、「みんなと作ろう」「発表をしよう」などの単元を設定している。
- ・できるだけ在宅生と施設入所生の単元構成を同じにし、教材等の共有ができるようにしている。

### ③教育課程表

令和3年度 教育課程表												長崎県立諫早特別支援学校 訪問教育 小学部既修課程 第5学年 在生①		
月(時数)		4(3)	5(3)	6(4)	7(2)	9(3)	10(4)	11(4)	12(3)	1(3)	2(4)	3(2)	時数	
行事		始業式			終業式	始業式	文化祭		終業式	始業式		卒業式 修了式		
教科等														
教科別の指導	国語(1)	聞くこと・話すこと 書くこと 読むこと		・物の名前や動作などいろいろな言葉の種類に触れる ・いろいろな筆記用具を用いて書く事に親しむ ・写真などを手掛かりにして伝えたいことを選ぶ ・平仮名を読む ・絵本などを見て登場する物や動作などを思い浮かべる、時間の経過などの大体を捉える、好きな場面を伝える		・簡単な指示や説明を聞き取る ・伝えたいことを考える							35	
	算数(0.5)	数量の基礎 数と計算 図形 測定		・分割した絵カードを組み合わせる ・関連の深い絵カードを組み合わせる ・1個、2個、たくさんで表す ・5までの範囲で教唱をする ・3までの範囲で具体物をとる ・形が同じものを選ぶ ・似ている二つのものを結びつける ・同じもの同士の集合づくりをする ・大きい小さい、多い少ない、軽い重いなど区別する							17.5			
各教科等を合わせた指導	生活単元学習(2.2)	○春を感じよう(6) ・春の植物や生き物に親しもう ・自己紹介をしよう		○夏を感じよう(8.5) ・触って遊ぼう ・みんなと作ろう ・七夕飾りを作ろう		○秋を感じよう(13.5) ・秋の植物や生き物に親しもう ・楽器で遊ぼう ・ペーパースーツを見よう ・発表をしよう		○冬を感じよう(9) ・飾りを作ろう ・光遊びをしよう ・正月遊びをしよう ・豆まきをしよう		○1年間のまとめをしよう(8) ・ひなまつりを祝おう ・もうすぐ6年生(装飾、色紙作り)				77
		○はじめの会・おわりの会(6)												
特別の教科 道徳		教育活動全体を通して行う。												
特別活動(0.3)		○始業式、終業式、卒業式、修了式 ○スクーリング ○文化祭												
自立活動(2)		※自立活動は、個々の実態に応じて必要な内容を「自立活動項目を構成する要素一覧～別紙①」から選択し、関連付けて指導を行う												
時数		18	18	24	12	18	24	24	18	18	24	12	210	

### ④時間割及び学習活動

#### 時間割

	月	水	金
2時間	自立活動(0.5)	自立活動(0.5)	生活単元学習(0.2) 特別活動(0.3)
	国語(0.25)	国語(0.25)	国語(0.5)
	算数(0.25)	算数(0.25)	
	生活単元学習(1)	生活単元学習(1)	自立活動(1)

<週に3回、各2時間>

#### 学習活動

学習活動	内容
～健康観察～ 1 はじめの会	・体調の確認 ・始まりの歌、挨拶、呼名、日付、天気、今日の日程調べ ・今月の歌
2 自立活動	個別の指導計画に基づいた内容を実施
3 国語 算数	「課題学習」 ※教育課程表参照
4 生活単元学習	※教育課程表参照
5 おわりの会 ～健康観察～	・今日の振り返り、挨拶など



#### ④時間割及び学習活動

##### 時間割

	月	火	水	木	金
1.5 時間	自立活動 (0.7)	自立活動 (0.7)	自立活動 (0.7)	自立活動 (0.7)	自立活動 (0.7)
	生活単元学習 (0.8)	生活単元学習 (0.8)	生活単元学習 (0.8)	生活単元学習 (0.8)	生活単元学習 (0.8)

<週に5回、各1.5時間>

\* 上記は通常日課の時間割

\* 特別の教科道徳は生活単元学習の中で取り扱っている。

\* 特別活動(0.25)は行事・スクーリング等でカウントするため、時間割には記載していない。

##### 学習活動

学習活動	内 容
～健康観察～ 1 はじめの会	・体調の確認 ・挨拶、始まりの歌 ・日付、天気、今日の日程調べ
2 自立活動	個別の指導計画に基づいた内容を実施
3 生活単元学習	※教育課程表参照
4 おわりの会 ～健康観察～	・今日の振り返り、次回の予告 ・終わりの歌、挨拶

<例D> 在宅生、ベッドサイド、小学部、教科別の指導なし

##### ① 実態

- ・自宅のベッド上で、知的障害特別支援学校の小学部1段階の各教科の内容を学習している。

##### ② 編成のポイント

- ・各教科等を合わせた指導(生活単元学習、日常生活の指導)、特別の教科 道徳 自立活動、特別活動で教育課程を編成している。
- ・生活単元学習は、限られた授業時間の中で、季節や行事を関連させながら、教科の内容を指導することが、より学習の定着につながると捉え、各単元を設定している。
- ・外出できる機会が少ないため、訪問行事の時期を学校行事と合わせ、学校行事に参加しやすくしている。

### ③ 教育課程表

訪問教育

		年間指導計画											〈訪問教育による教育課程〉 小学部1学年	
月	行事	4(2週)	5(4週)	6(4週)	7(2週)	9(4週)	10(4週)	11(4週)	12(2週)	1(3週)	2(3週)	3(2週)	授業時数	
各教科等		始業式 入学式			終業式	始業式	運動会		終業式	始業式		卒業式 修了式		
日常生活の指導 (1. 5)	ア 健康なからだ イ 始めの会 ウ 終わりの会	・健康観察 ・合図 ・今日の学習	・健康観察 ・合図 ・今日の学習	・体温の調整 ・挨拶 ・次回の学習	・安定した呼吸 ・挨拶	・血行の促進 ・呼名 ・歌 ・合図	・カレンダーワーク	・天気調べ	・学習内容				47.5	
生活単元学習 (2. 1)	ア 初めての学校 イ ふれあいあそび、うたあそび ウ 遊具遊び エ 絵の具、紙あそび イ 春のあそび、春の遠足 ロ 自宅周辺散策 ハ 花びら、葉っぱあそび ニ 春の遠足 コ 音楽活動 サ 制作活動 シ 身体活動 ス 買い物学習	・ふれあいあそび、うたあそび ・遊具遊び ・絵の具、紙あそび ・春のあそび、春の遠足 ・自宅周辺散策 ・花びら、葉っぱあそび ・春の遠足	・夏のあそび ・感触あそび ・プールでの遊び	・秋のあそび ・自宅周辺の散策 ・秋の草花 ・運動会 ・運動会の歌 ・参加種目の練習	・光あそび、音あそび ・飾り作り ・年賀状作り	・冬のあそび ・書き始め ・ゲーム ・節分 ・お面作り ク 卒業式に向けて ・卒業生へのプレゼント、装飾作り ・卒業式の練習(国歌、式歌など) ・送る言葉 ケ 進級に向けて ・1年間の振り返り ・アルバム作り	・鑑賞 みつばちのぼうけん、 シンコペーテッドクロック、青い空は、こうしんきょく、メヌエット、人形のゆめと目ざめなど ・季節の壁面飾り ・自然の植物や様々な素材を使った工作 ・バルーン ・トランポリン ・ボールスライダー など	・鑑賞 みつばちのぼうけん、 シンコペーテッドクロック、青い空は、こうしんきょく、メヌエット、人形のゆめと目ざめなど ・季節の壁面飾り ・自然の植物や様々な素材を使った工作 ・バルーン ・トランポリン ・ボールスライダー など					66.5	
自立活動 (2. 4)	学習内容一覧表を参考に内容27項目から必要な内容を選択し、相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。 児童一人一人に個別の指導計画を作成し、内容に応じて時間における指導及び教育活動全体を通して指導を行う。 ※ 学習内容一覧表は巻末に添付	(4.8)	(8.8)	(8.8)	(4)	(9.6)	(8.8)	(8)	(4.8)	(7.2)	(6.4)	(4.8)	76	
特別活動	訪問行事	訪問教育のつどい(2)	訪問教育のつどい(2)	スクーリング(2)	複数訪問(2)	訪問教育のつどい(2)	スクーリング(2)	複数訪問(2)	訪問教育のつどい(2)	スクーリング(2)	複数訪問(2)		14	
特別の教科 道徳	児童の生活年齢や障害・発達状況に応じて、内容項目(小学校学習指導要領)の中から適切な内容を選択し、具体的に体験的な学習を通して指導する。													
合計		12	24	24	12	24	24	24	12	18	18	12	204	

※指導形態の下の数字は、1週(2時間×3回)における各指導形態の授業時数

※1時間:60分で計画を立案

※単元に応じて遠隔授業システムを利用する。

※食は、「食育」に関連した題材

### ④ 時間割及び学習活動

時間割

	火	木	金
2	日常生活の指導 (0.5)	日常生活の指導 (0.5)	日常生活の指導 (0.5)
時	自立活動 (0.8)	自立活動 (0.8)	自立活動 (0.8)
間	生活単元学習 (0.7)	生活単元学習 (0.7)	生活単元学習 (0.7)

〈週に3回、各2時間〉

学習活動

学習活動	内容
～健康観察～ 1 始まりの会	・体調確認 ・挨拶、合図、体操、呼名、日付、天気、学習内容、歌
2 自立活動	個別の指導計画に基づいた内容を実施
3 生活単元学習	※教育課程表参照
4 終わりの会 ～健康観察～	今日の振り返り、次回の学習、挨拶など

<例E> 施設入所生、集団学習、小・中学部、教科別の指導なし

① 実態

- ・施設入所で知的障害特別支援学校の小学部1段階の各教科の内容を学習している。
- ・週に1回、3～5名で集団学習を実施している。病棟から出て、施設内訪問教育教室、またはホールへ移動し学習している。人工呼吸器使用の児童1名についても、体調が安定していて看護師同行が可能な場合は40分程度参加している。

② 編成のポイント

- ・生活単元学習については、週3回中2回を個別学習、1回を集団学習で行っている。
- ・集団学習では、個別学習では広がりにくいコミュニケーション力を育む「生活」や「国語」、ダイナミックな制作（感触遊び）などを楽しめる「算数（数学）」「図画工作（美術）」、大型遊具遊びができる「体育（保健体育）」などの単元を設定している。

③-1 教育課程表

月(時数)		4(3)	5(3)	6(4)	7(2)	9(3)	10(4)	11(4)	12(3)	1(3)	2(4)	3(2)	時数
教科等	行事	始業式			終業式	始業式	文化祭		学習発表会 終業式	始業式		卒業式 修了式	
	各教科等を 合わせた指導	生活 単元 学習 (2.5)	春を感じよう(9) ○先生や友達と仲良くなるよう ・自己紹介カード作り ・ふれあいゲーム ○春の植物や生き物に親しもう ・草花 果物 ・鳥の声 ・自然観察 ・校外学習(公共施設の利用、 交通ルール)		夏を感じよう(9) ○遊具で遊ぼう ・エアートランポリン ・エアベッド ・キャスター ・シーツブランコ ・ボールプール ・バルーン、ボール ○遊んで遊ぼう 感触遊び ・水、氷、お湯 ・泡 スライム ・小麦粉、片栗粉 寒天 ・足浴 ・水遊び 作品作り ・絵の具、のり、粘土、紙、新聞紙 ・ボディペインティング		秋を感じよう(16.5) ○楽器で遊ぼう ・いろいろな音、音楽 リズム ・合奏 ・有喜中文化祭事前学習 ○発表をしよう ・発表会の練習(動き、せりふ、歌) ・ポスター作り ○秋の植物や生き物に親しもう ・草花 葉、木の実、果物 野菜 ・苗植え(土、種) ・虫の声 ・自然観察 ○遊具で遊ぼう ※1学期と同じ		冬を感じよう(9) ○光で遊ぼう ・スヌーズレン(光、音楽、匂い) ・いろいろな光 ・パネルシアター ・フラックライト ○正月遊び・豆まきをしよう ・すごろく ・かるた ・風船バレー ・風あげ ・餅の感触、匂い ・豆まき(豆の感触、音、ゲーム)		1学期のまとめ(9) ○遊具で遊ぼう ※1学期と同じ ○もうすぐ6年生 ・送別会の準備(絵紙、 色紙作り、練習) ・送別会(出し物、 ふれあいゲーム)		87.5
個別 学習 (1)		○歌や楽器に親しもう											
特別の教科 道徳		教育活動全体を通して行う											
特別活動(0.5)	○始業式、終業式、卒業式、修了式		○スクーリング		○交流及び共同学習		○文化祭		○学習発表会				17.5
自立活動(3)	※自立活動は、個々の実態に応じて必要な内容を「自立活動 項目を構成する要素一覧～別紙⑩」から選択し、関連付けて指導を行う												10.5
時数	18	18	24	12	18	24	24	18	18	24	12	210	

③-2 教育課程表（単元構成表）

別紙⑩ 令和3年度 訪問教育（施設A 小学部）「生活単元学習」単元構成表①

	単元名	各教科の主な内容							
		生活	国語	算数	図画工作	音楽	体育	道徳	
一学期	春を感じよう(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先生や友達と仲良くなるよう</li> <li>・自己紹介カード作り</li> <li>・ふれあいゲーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★身の回りの遊びに気付き、教師や友達と関わり場所で遊ぼうとする</li> <li>★身の回りの集団に気付き、教師と一緒に参加しようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★身近な人の話し掛けに慣れ、言葉が事象の内容を表していることを感じる</li> <li>★身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身の回りの自然物などに触れながらかく、きく、ぬる、はるなどする</li> <li>・身の回りがあるものなどを見る</li> <li>・自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などについて気付く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音や音楽遊びについての知識や技能を習得したりしながら、音や音楽を聴いて、自分なりに表そうとする</li> <li>・音や音楽を感じて体を動かす、楽譜の音を出す、声を出す技能を身に付ける</li> <li>・聴こえてくる音や音楽に気付く</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行う</li> <li>・気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する</li> <li>・友達と仲良くし、助け合う</li> </ul>
	夏を感じよう(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○春の植物や生き物に親しもう</li> <li>・草花、実物</li> <li>・鳥の声</li> <li>・自然音楽</li> <li>・校外学習（公共施設の利用、交通ルール）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身の回りがある生命や自然に気付き、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする</li> <li>・身の回りの生命や自然について関心をもつ</li> <li>・身の回りの簡単なさまじりに従って教師と一緒に行動しようとする</li> <li>・身の回りがある社会の仕組みや公共施設に気付き、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりする</li> <li>・読み聞かせに注目し、いろいろな絵本などに興味をもつ</li> <li>・音読などについて、読み聞かせを聞くなどして楽しむ</li> <li>・遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりする</li> <li>・対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、錯覚を協定させながら捉える</li> <li>・ものの特徴に気付く</li> <li>・あるない、大きい小さい、多い少ないなどの用語に注目して表現する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と一緒に、手足を動かしたり、歌いながら楽しく体を動かす</li> <li>・教師と一緒に、器械・器具を使って楽しく体を動かす</li> <li>・教師と一緒に、音楽の流れている場所で楽しく体を動かす</li> <li>・教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と一緒に、水の特性を生かした簡単な水遊びを楽しむ</li> </ul>	

※  の★マークについては、年間を通して行う

④時間割

	月	水	金
2時間	生活単元学習(0.5) (個別学習)	生活単元学習(0.5) (個別学習)	自立活動 特別活動(0.5)
	自立活動(1.5)	自立活動(1.5)	生活単元学習 (集団学習)(1.5)

<週に3回、各2時間>

### Ⅲ 学習機会の保障（社会とのつながり）

体調管理が難しく、学習場面の制限が多い訪問教育の児童生徒は、社会とのつながりや接点をもって学習することが難しい状況にある。この項では、訪問教育の児童生徒が社会とのつながりを広げていくための学習機会として実施しているスクーリング、校外学習、交流及び共同学習、修学旅行（宿泊学習）などについて、共通する手続きやそれぞれの意義、留意事項を紹介する。

#### 1 自宅や施設等以外での学習を計画する上での共通する手続き

- ・教育課程に基づき、各校の訪問教育で定めた参加要件を満たした場合に実施する。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒は、参加の可否について主治医や施設等の許可を得る。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒が参加する場合は、保護者または看護師（必要な場合は生活支援員）に同行を依頼する。（年度当初に年間計画書にて依頼をしておく）
- ・体調急変時等に備え、医療機関に緊急搬送依頼書等を提出する。
- ・必要に応じて事務室に相談の上、予算を計上する。
- ・施設車両、福祉タクシー、公共交通機関等を利用する場合は、施設設備の状況（段差、トイレ、休憩所等）を前もって確認し、必要な場合は協力依頼をする。

#### 2 スクーリング

##### (1) 意義

- ・入学式などの儀式的行事や運動会等の他、友達学級との交流等に参加し、学校の教職員や友達と直接関わり合いながら、一緒に学習する。
- ・保護者にとっても他の児童生徒や保護者と交わり合える機会とする。



##### (2) 計画・実施する上での留意事項

- ・年間計画を立てて実施する。
- ・年度当初に、友達学級の担任及び児童生徒と自己紹介（プロフィール・ビデオレター）を行う。
- ・友達学級の担任と事前に十分な打ち合わせをしておく。

(例)	儀式的行事	入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式
	その他の行事	歓迎会、運動会、文化祭
	友達学級との交流	通常の授業、校外学習

- ・在宅生の場合、原則保護者送迎とし、緊急時対応や医療的ケアは保護者に依頼する。また、看護師の同行依頼や福祉車両の手配も保護者に依頼する。

### 3 校外学習

#### (1) 意義

- ・公共施設の利用や自然との触れ合いを通して、普段できない体験をする。
- ・社会の様々な人と関わることを通して、いろいろな人からの働き掛けを受け止める。

#### (2) 計画・実施する上での留意事項

- ・教育課程に基づき、年間計画を立てて実施する。
- ・事前に施設等を訪問し、段差箇所や休憩場所の確保等を確認する。必要な場合は施設等の担当者と打ち合わせを行う。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒は、保護者または看護師の付き添いを依頼する。
- ・在宅生の場合は、看護師の同行依頼や福祉車輛の手配を保護者に依頼する。

#### (訪問教育における行先例)

	長崎方面	大村・諫早方面		佐世保方面
小学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県立美術館</li> <li>・長崎市立科学館</li> <li>・ココウオーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森山図書館</li> <li>・月の丘公園</li> <li>・有喜UKIビーチ</li> <li>・イオンタウン西諫早</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海きらら</li> <li>・森きらら</li> <li>・星きらり</li> <li>・四ヶ町アーケード</li> <li>・佐世保市立図書館</li> <li>・佐世保五番街</li> <li>・イオン大塔</li> </ul>
中学部			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーマート</li> <li>諫早川床店</li> </ul>	
高等部			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有喜郵便局</li> <li>・スーパーなかよし村</li> </ul>	

※公共交通機関の利用…JR（諫早⇄長崎・浦上）

長崎県営バス（有喜福祉村前⇄有喜・川床）スロープ付き低床車両

※その他、友達学級と一緒に校外学習を計画することもある。

### 4 交流及び共同学習

#### (1) 意義

- ・同年代の児童生徒との触れ合いを通して、経験を深めるとともに、互いを認め合いながら、好ましい人間関係を築く。
- ・地域の児童生徒たちとのつながりを深める。

#### (2) 計画・実施する上での留意事項

- ・事前に学習計画書を作成し、目的や内容を精選しておく。
- ・ビデオレターや手紙・作品のやりとり等の間接交流も行う。
- ・相手校に出向く場合は、段差箇所や休憩場所の確保等を事前に確認する。
- ・入所施設の設備（使用する部屋、音響機器）等の使用に関しては、事前に関係者に依頼する。

#### ★学校間交流の例～訪問教育諫早地区と有喜中学校の場合～★

年3回、交流事前学習会（クラス代表） → 七夕交流（学年） → 文化祭交流（全校生徒・地域の方）の流れで交流する規模（集団）を拡大していくことで、お互いの理解が徐々に深まり、社会とつながる経験の場となっている。

## 5 修学旅行（宿泊学習）

### （1）意義

- ・公共施設、公共交通機関を利用することで宿泊、買物、食事、バスや電車の利用など普段できないような様々な体験をする。
- ・社会の様々な人と関わることを通して、関わりの対象を広げ、身近な社会に関心をもつ。

### （2）計画・実施する上での留意事項

- ・保護者、施設、学校とで、修学旅行検討委員会前までに、本校の修学旅行（宿泊学習）に参加するか、訪問教育単独で実施するか検討する。
- ・基本的には保護者同伴のもと、本校の修学旅行（宿泊学習）に参加するが、児童生徒の体調や保護者の都合等で参加が難しい場合は、単独で計画を立てて実施する。
- ・修学旅行において店舗等で外食をする場合は、衛生監視依頼状を該当保健所に提出する。

（訪問教育における行先例）

	長崎方面		大村・諫早方面	佐世保方面
小学部	・ペンギン水族館		・いこいの村	・海きらら ・ハウステンボス
中学部		・アミュプラザ		
高等部		・東長崎イオン ・i-Land nagasaki		・海きらら ・させぼ五番街 ・ハウステンボス

※公共交通機関の利用…JR（諫早⇔佐世保）

## 6 遠隔教育

<担当教員が送受信双方に直接関われる場合>

### （1）意義

- ・自宅や施設等に居ながら、学校の教職員や友達と一緒に歌を歌ったり、作った作品を紹介し合ったりして、リアルタイムで交流することで仲間意識が高まる。
- ・自宅や施設等に居ながら、本校での授業や儀式的行事、式典、コンサート等にリアルタイムで参加できる。
- ・自宅や施設に居ながら、学校間交流や校外学習に参加できる。



### （2）計画・実施する上での留意事項

- ・校内の情報教育担当者と情報を共有し、情報セキュリティポリシーを遵守しながら進める。
- ・施設や在宅生宅の無線LANを使わせていただく場合は、相手に事前に相談し、許可を得る。

- ・必要な機器類（タブレットPC、PC、モニター、無線LANが整っていない場合は携帯用の無線LANまたはアクセスポイント、LANケーブルなど、必要に応じて）を準備し、必ず事前にリハーサルを行う。
- ・うまくつながらなかったときのため、代替となる活動をお互いに準備しておく。

### <感染症対策等で担当教員が施設等に赴けない場合>

#### (1) 意義

- ・感染症対策として施設等を長期閉鎖した場合に、施設等に居ながら授業を受けることができる。

#### (2) 計画・実施する上での留意事項

- ・事前に施設職員と連絡をとって、学習内容や準備物（タブレットPC、楽器等）を伝えておく。当日、施設職員に、楽器の演奏や体操、絵本の読み聞かせ、作品作り等、授業の補助を依頼する。
- ・時間帯や学習活動など施設側の負担が大きくなりすぎないように十分考慮して行う。
- ・複数回、同じ内容で学習することで、施設職員が見通しをもちやすくし、スムーズな対応につなげる。
- ・可能であれば、授業でのねらいを事前に伝えたり、姿勢や手の動かし方についてリハビリ科職員からアドバイスを受けたりする。



## 7 施設等内での集団学習

施設等に複数の児童生徒が在籍している場合は、週に1回程度、集団で学習する機会を設ける。

### (1) 意義

- ・各教科の内容を季節や行事などに関連させたり、個別学習では経験できないダイナミックな感覚遊び、遊具遊び、制作活動、ゲーム、合奏等を行ったりして経験の幅を広げる。
- ・様々な触れ合いを通して、集団の一員であるという自覚を育む。  
(具体的な活動例については、下表参考)

単元名	実施内容
発表をしよう (小) 発表会に向けて (中高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習してきたことを舞台上で披露し、施設入所の方々・施設職員に学習成果を見てもらう。</li> <li>・中学部以上の生徒は、学習の中に作業を取り入れ、製品作り活動を行い、最終的に販売することを目標に取り組む。実際に販売活動を行い、達成感や成就感を得る。</li> </ul>
音楽会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部ボランティアに協力してもらい、演奏会を年に1回開催する。</li> <li>・多くの人に学習成果を見てもらうことを目標に、学習を積み重ね、意欲を高めていく。</li> <li>・音楽会の様子をリアルタイムで施設内に全館放送する。</li> </ul>
触って遊ぼう (小) 作品作り (中高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と協力して一つの作品を作り上げる。</li> <li>・ダイナミックなボディペインティングなどに挑戦する。</li> <li>・外部作品展示会に出品し、見学者に見てもらっている様子をタブレットで見る。</li> </ul>
みんなで作ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と協力して作る。</li> <li>・本校職員が試飲している様子をタブレットで観て、達成感や成就感を得る。</li> <li>・学習を通して季節感を感じる果物等に触れる。</li> </ul>

### (2) 計画・実施する上での留意事項

- ・日頃ベッドサイドでの学習をしている児童生徒が参加する場合は、必要に応じて施設職員等と打ち合わせをする。

(例) 担当看護師の同行可能な時間帯や参加時間を確認し、学習直前に本人の参加が可能かどうかを問い合わせる。



## 8 その他

- ・社会体験学習、デイサービスの利用体験等については、友達学級の進路学習を参考に計画や実施をする。

## IV 関係機関との連携

### 1 家庭との連携

#### (1) 連携のポイント

- ・各家庭の様々な状況に配慮し、保護者の理解と協力を得ながら連携を図る。
- ・教育方針や指導内容を十分説明するとともに、保護者の意見を尊重して授業に反映させる等、家庭に寄り添いながらよりよい関係を築く。

#### (2) 具体的配慮事項

##### 在宅生

- ・児童生徒の体調を毎回保護者に確認し、無理のない学習を行う。
- ・時間割は、訪問看護や訪問リハビリ等と予定が重ならないように調整する。
- ・個別の教育支援計画作成にかかる面談を自宅で行い、保護者の願いや家庭で行うことを聞き取る。
- ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等関係機関と連携を十分にとる。(見学、相談、報告)
- ・年度初めに年間計画をお知らせする。(付き添い、看護師依頼、車輛手配のため)
- ・授業計画を事前に伝え、必要な場合は協力を依頼する。
- ・遠隔通信を利用し、集団学習や式典への参加を推進する。
- ・状況に応じて儀式的行事における自宅への複数の教職員の出入りを控え、感染症の予防に努める。

##### 施設生

- ・個別の教育支援計画作成にかかる面談を行い、保護者の願いを聞き取ったり、学校での様子を伝えたりする。
- ・日頃会うことが難しい保護者には、通知表、訪問教育通信、学校からの配布文書等を送付する。必要に応じて返送を依頼する。
- ・学校行事(式典、運動会や文化祭等)への参加を促す。
- ・必要に応じて、宿泊学習や修学旅行の付き添いを依頼する。

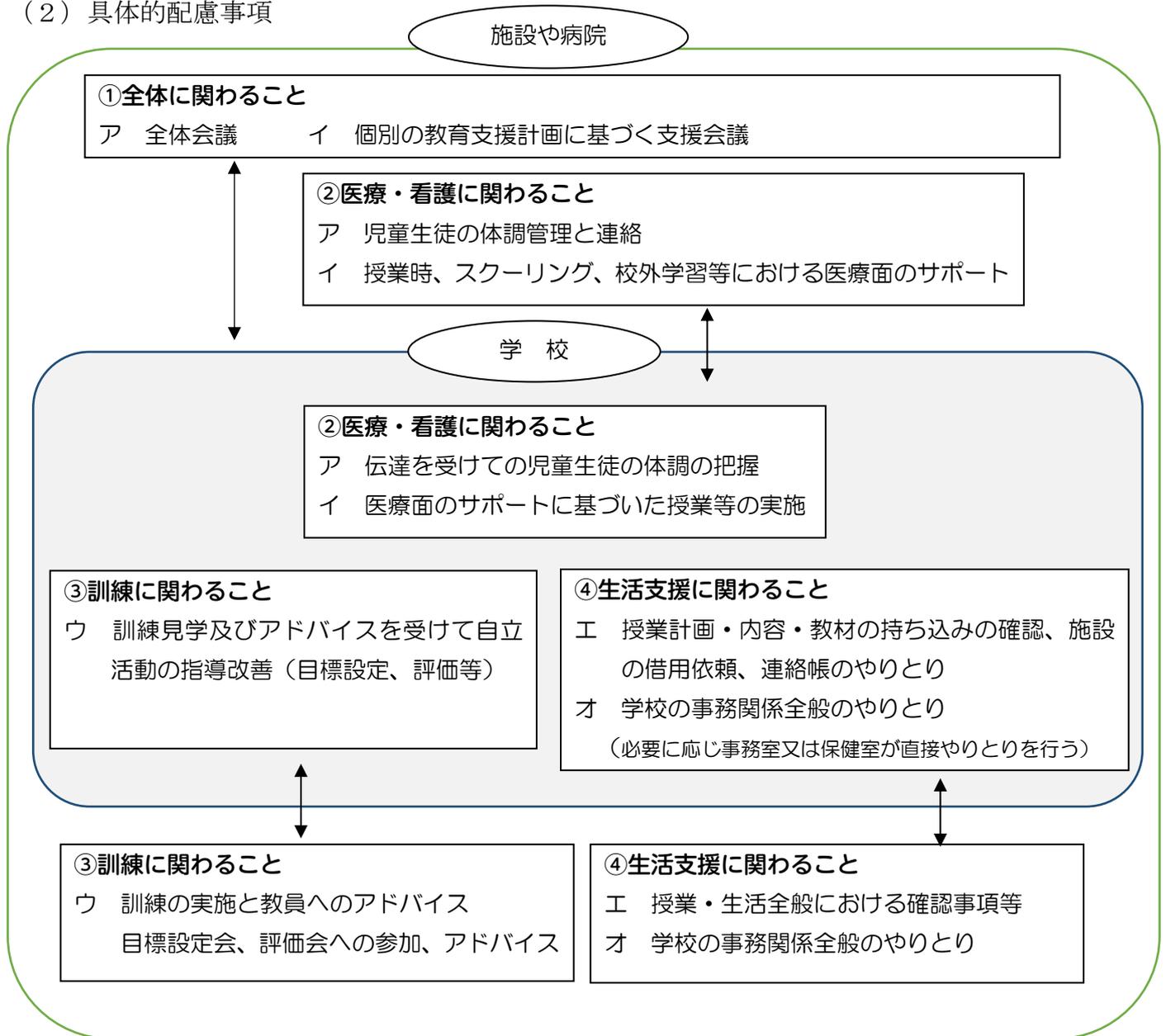
### 2 施設や病院との連携

施設や病院での訪問教育では、施設や病院という学校とは異なる組織の中で教育を行うため、施設や病院と学校がお互いの立場を尊重し、情報の共有と共通理解をしながら連携を図っていく必要がある。

#### (1) 連携のポイント

- ・学校担当者(窓口)がある場合は、それぞれの学校担当者を介して連絡調整を行い、円滑にすすめるようにする。
- ・必要に応じ管理職にも施設への同行を依頼したり、児童生徒の授業の様子を口頭や通信等で知らせるようにしたりして、学校教育へ理解・啓発を図る。

(2) 具体的配慮事項



3 校内体制づくり（校内の他の教職員との連携）

(1) 連携のポイント

- ・ 訪問教育を受ける児童生徒は、通学が難しいことにより訪問による教育課程で授業を受けており、自校の児童生徒であるという認識を学校全体としてもつことが重要である。
- ・ 訪問担当教員は本校との円滑なコミュニケーションに努めるとともに、学校全体で訪問教育を支える体制づくりを目指していく。

## (2) 具体的配慮事項

### ①学年の教職員、その他の教職員（自立活動専任教諭、音楽担当教諭等）、外部専門家との連携

- ・学年、学習グループ、養護教諭等と情報を共有する。
- ・スクーリングは計画的かつ積極的に実施し、年度当初に、本校の学級担任及び児童生徒とビデオレター、掲示物、カード等での自己紹介を行う。また、担任同士の打ち合わせも丁寧に行う。
- ・自立活動専任教諭と連携し、実態把握、指導目標の設定や指導内容の選定の充実を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターや進路指導担当者と連携し、支援体制や進路指導の充実を図る。
- ・外部専門家による支援や助言を受けられるようにする。
- ・学校の教員による同行訪問\*を新たな人との出会い、普段とは異なる集団の経験の一つと捉え、研修を兼ねて積極的に導入する。

\*同行訪問の例…自立専任による同行指導、平和集会への参加、音楽科教諭による演奏等

### ②ICT機器を使った動画のやりとりや遠隔教育の充実

- ・携帯用の無線LAN等の環境を整える。
- ・パソコンやタブレットでのオンライン授業による交流及び共同学習を行う。
- ・校内の情報セキュリティ対策管理要綱に基づき、個人情報の取扱いに配慮しながら進める。

### ③授業内容や教材の共有

- ・同学年の授業で同じような題材や内容を実施できそうな場合は、時期を合わせて実践し、交流学习を実施する。
- ・通学生の授業と訪問教育とで教材を共有し、授業を充実させるとともに、お互いの学習への理解に役立てる。

## V 授業実践における工夫

**Q1 表出や受け応えが小さい児童生徒に対する指導において、どのような工夫をしていますか？**

A

### (1) 表出や受け応えを読み取るためのポイント

- ・表情の変化や手指等の微細な動きを見逃さないようにし、動いた部位への気付きを促すため、そこに触れながら、「ここで返事をしたのね」などとフィードバックを行う。
- ・授業中には気付きにくい小さい動きもあるので、学習中の様子を撮影しておき、教員同士で客観的に分析する。
- ・酸素飽和度、心拍数などのバイタルが、快の状態やリラックスした状態などを見極める指標になることがある。

- ・担当教員側の働き掛けに対し、変化のある部位（場合によっては反射的な動きや筋緊張）や変化があるまでの時間、頻度、バイタルの推移等を記録しておき、分析する。分析の結果、働き掛けに対する表出と捉えられる変化に対し、繰り返しフィードバックし強化を試みる。

## （２）働き掛け、配慮事項

- ・児童生徒の様子に合わせて声のトーンを調整したり、十分な間をとったりしながら声掛けを行う。
- ・児童生徒に触れる際は、何気なくではなく、表出や受け応えを探るよう意図的に触れる。また、児童生徒の表情を見ながら、過度な刺激になっていないかにも留意する。
- ・目や口元の動きなどをよく見て、児童生徒の思いを言語化し、意に添ったものであるかを確認する。
- ・手の握り返し方で児童生徒の思いを感じ取る。
- ・担任や授業の始まり等が分かりやすいように触覚や嗅覚等にも働き掛ける。
- ・児童生徒にとって、活動の見通しがもちやすいように、繰り返し同じアプローチを行う。

（例）授業の大まかな流れを毎回同じにする／スイッチを押すときは、左目→右目→左目で見せてから中央で教師と一緒に手を挙げて押す／鈴などの音を聞くとときは、左耳→右耳→左耳で聴かせてから、中央で教師と一緒に鳴らして聴く

## （３）環境

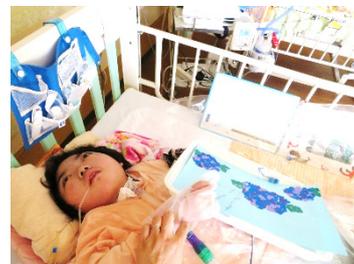
- ・学習中の環境（光度、室温など）はなるべく一定にしておくようにする。
- ・できるだけ学習に集中しやすい環境づくりを心掛ける。
- ・大人同士の関わりだけでなく、可能な範囲で児童生徒同士が間接的にでも関わり合える場面を設定する。

### Q2 限られた空間（場）で学習活動を充実させるための配慮事項や工夫点は何ですか？

A

#### （１）ベッドサイドの児童生徒

- ・病棟に持ち込み可能な物とそうでない物を確認しておく。
- ・本人のアレルギー（花粉、アルコールなど）により持ち込みができない物については、個別に確認する。
- ・太鼓など、特に大きな音が出るときには、周囲に伝えるなどし、適切な音や声で働き掛けを行う。
- ・事前に相談の上、施設や病院等の職員に可能な範囲で協力を依頼する。
- ・Wi-Fiの電波が人工呼吸器等の医療機器に影響しないか確認する。
- ・防汚シートなどを活用し、ベッドを汚したり、濡らしたりしないようにする。
- ・ベッド周辺の衛生を保つため、手拭いやゴミ箱などを担当教員の手の届く所に置く。



- ・ベッドに忘れ物をしないよう学習の区切りごとに教材を整理する。
- ・マンツーマンで指導することが多いので、できるだけ担当教員の手が空くよう片手でも持ちやすい大きさの教材を作成したり、書見台やタブレットスタンドを活用したりする。
- ・担当教員の授業動線を考えて、使用する教材等を配置する。
- ・室内での苗植えや調理の一部など、様々な体験ができるように、可能な範囲で離床や移乗を行ったり、教材や道具のサイズを工夫したりする。
- ・複数の教員で授業をしたり、部主事や自立活動専任の同行を計画したりするなどして、担当教員以外の教員からの声掛けや関わりが増えるようにする。

## (2) 視、聴、肢、病の各教科を学ぶ児童生徒

- ・学習の様子を撮影しておき、本人や保護者と一緒に振り返ったり、評価に活用したりする。
- ・学習意欲の向上を目指して、制作物の施設や病院での掲示を依頼するなど、成果が目に入るようにする。
- ・学習発表会や校外学習など、通学生と同じ活動をするときなどは、ビデオレターや写真等を見せる等、事前学習を十分に行う。
- ・学習発表会に直接参加できない場合は、朗読や演奏の様子を動画で発表する場を設け、後日、本校児童生徒の感想や意見を聞くことで、学習意欲の向上につなげる。

### Q3 ICT・AT機器をどのように活用していますか？

A

#### (1) 人工呼吸器装着等の施設や在宅でのベッドサイドで学習をしている児童生徒

- ・通学生とタブレット動画によるビデオレターの交換や各種発表会の鑑賞等を行い、間接交流をする。
- ・会議用アプリ（Teams、Zoom等）を利用して、始業式等を実施したり、遠隔教育を行ったりするなどし、集団の雰囲気を感じ取ったり、友達とやりとりをしたりする機会を設ける。
- ・視線入力ソフトを使い、画像の選択による意思表示や各種アプリによる学習を行う。
- ・タブレットを使用し、各種アプリによる学習を行う。
- ・マクトス（脳波検知機※1）を活用して意思表示を促す。
- ・入手や病棟持ち込みが難しい楽器は、タブレットの楽器アプリで代用する。



#### (2) 施設や病院で視、聴、肢、病の各教科を学ぶ児童生徒

- ・社会や総合的な学習（探究）の時間における調べ学習、理科の実験動画視聴等で、インターネットを活用する。

- ・漢字検定の読み書きや英単語、熟語等をタブレットアプリで繰り返し学習する。
- ・本校の教科学習に遠隔で参加した後、担当教員と復習をして内容理解の定着を図り、達成感を味わわせる。

### (3) その他（在宅生、施設等生共通）

- ・「iPad タッチャー※2」や各種スイッチを使用し、「ドロップトーク※3」、「GarageBand ※4」、「ロイロノート※5」等のタブレットアプリの操作を行う。
- ・「VOCA スイッチ※6」や「ステップバイステップ※7」、「スーパートーカー※8」等を使って、挨拶や発表などをする。
- ・「ウゴキング※9」とイルミネーションライト・ミキサー等をつなぎ、スイッチ操作で操作する。
- ・タブレットカメラのシャッターを押すための専用スイッチで、教員と一緒に写真を撮る。
- ・「DONDONIKOO※10」を操作レバーやボタンスイッチで操作する。
- ・専用アーム等を使って、見やすい位置に固定し、YouTube で音楽などの動画を視聴する。Bluetooth 対応スピーカーを使用し、音量を上げたり、児童生徒の耳に近づけたりして聞き取りやすくする。
- ・「ボディーソニック※11」を使い、音楽と連動して振動を感じる学習を行う。
- ・周辺キーを押してしまわないよう、「キーガード※12付きタブレット」で、「トーキングエイド※13」の入力を行う。
- ・動画で授業の記録を残し、評価を他の担当教員と一緒にを行う。

- 
- ※1 脳波（β波）、筋電、眼電等の生体反応を検知し、電子機器を作動させて信号音が鳴らすことで、コミュニケーションに生かす装置
  - ※2 タブレットをスイッチで操作できるようにする機器
  - ※3 話し言葉でのコミュニケーションを苦手とする人のコミュニケーションを助ける AAC（補助代替コミュニケーション）ソフトウェア
  - ※4 macOS/iOS 用の初心者向けの音楽制作ソフトウェア
  - ※5 動画や写真、手書きのメモなどを線で直感的につなぎ、関係性を容易に伝えることができる授業支援アプリ
  - ※6 音声を録音しておき、再生できるボタン
  - ※7 複数の音声を録音しておき、スイッチを押すたびに録音した順番に再生できる VOCA
  - ※8 複数の音声を録音しておき、選択して再生することができるコミュニケーションボード
  - ※9 スイッチ操作で家電製品を「ON/OFF」操作できるようにする機器
  - ※10 ボタンやレバーによる手操作で前進や方向転換ができる電動キャスター
  - ※11 音を振動でも伝える装置が組み込まれている体感音響装置
  - ※12 指に震えなどがあり誤入力が多い場合に役立つ、キーを押すための穴を開けた硬質アクリル樹脂製のボード
  - ※13 文字盤を押していくことで会話やメッセージを作成し、喋らせることができる 50音とプリセットのメッセージが並べられた文字盤

**Q4 限られた時間の中で、学習の機会を設定をしていくために工夫していることは何ですか？**

A

(1) ベッドサイドの児童生徒

- ・保護者の願いの他、生活年齢や発達年齢、学びの履歴を踏まえ、指導内容を精選する。
- ・繰り返しの学びが必要な発達段階である場合が多いので、定着を図りたい内容と体験的に扱う内容を区別して指導計画を立てる。

(2) 視、聴、肢、病の各教科を学ぶ児童生徒

- ・指導内容を精選する。(例：教科書の重要用語などを中心に学習を進める。指導する領域や共通事項は押さえつつ、一単元で扱う曲目を減らす。)
- ・漢字や英単語等、宿題で繰り返し学習させたり適宜小テストを行ったりしながら、基礎事項の定着に努める。
- ・板書を写す時間を省略するため、板書に沿ったワークシートを準備する。
- ・ICT機器を活用する。(例：デジタル教科書、データ教材、遠隔授業など)
- ・中学部や高等部では、必要に応じて専門教科の教員の派遣、教材の提供・アドバイスなどを受けて実施する。
- ・場合によっては、週3日×2時間以上の時数を調整して実施する。

※数ヶ月で前籍校に戻る予定がある場合

- ・年度をまたがない予定であれば、前籍校の教科書を使用して学習を行う。
- ・前籍校と連絡をとりながら、学習の進捗などを検討する。

**VI 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業づくり**

学習指導要領において、目指す資質・能力(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」)を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進めるように明記されている。

そこで、重度・重複障害のある児童生徒にとっての「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「教師の働き掛け」について、「諫早特別支援学校 主体的・対話的で深い学びに向かう授業改善の視点」の項目から、重度・重複障害のある児童生徒の学びに対応したものを表の左側に、それに対応する「教師の働きかけ」及び「具体例」を右側に例示した。

教師の働き掛けに対する児童生徒の姿は、「目を開ける」「声を出す」「口を動かす」「手足に力が入る」「心拍数が変化する」など様々であり、一見すると分かりにくい場合も少なくない。そのため、教師は、働き掛けの意図を明確にした上で、働き掛けと児童生徒の姿の因果関係を分析し、「主体的な学び」「対話的な学び」を相互に往還させながら「深い学び」が実現できるよう、日々授業改善を図っていくことが求められる。

## 1 主体的な学びを目指して

主体的な学びに向かう視点	「教師の働き掛け」及び「具体例」
<p><b>①安心して取り組める</b></p> <p>ア 教師と児童生徒の信頼関係ができている</p> <p>イ 失敗や間違いが受容される（支持的・協力的な雰囲気 of 学級づくり）</p> <p>ウ 集中して取り組める学習環境（湿度、温度、騒音等）が整えられている</p> <p>エ 全ての児童生徒が学び合いに参加している</p>	<p><b>ア</b></p> <p>○<b>体調に合わせて学習内容を変更し、教師の働きかけを受け入れやすくする。</b></p> <p>○<b>児童生徒の快反応が何によるものなのかを推察する。</b></p> <p>例・聴覚や触覚での関わりが主の児童生徒については、声掛けの後、手などに触れることで、安心して学習に向かえるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き掛けに対する受け応えに、「そうだね、〇〇って気付いたね」などと意味付けをしながら、動きのあった部位に触れてフィードバックする。</li> <li>・身体に触れたり、物に触れさせたりする機会を多く取り入れ、様々な気付きを促す。</li> <li>・場面ごとの学習内容や教師の働き掛け、児童生徒の微細な表出を記録し、相関関係等を検証し、働き掛けや読み取りに役立てる。</li> </ul>
<p><b>②学習の見通しがもてる</b></p> <p>オ おおまかな単元の構成や1時間の授業の流れを分かりやすく示している</p> <p>カ 学習活動の具体的な内容や取組方を分かりやすく伝えている</p> <p>キ 授業や学習活動の始まりと終わりが分かる</p> <p>ク 繰り返しの活動やパターン化した活動が効果的に展開されている</p> <p>ケ 本時のめあての確認がされている</p>	<p><b>オ、カ、キ、ク</b></p> <p>○<b>パターン化した活動や繰り返しの活動で見通しをもち、安心して取り組めるようにする。</b></p> <p>例・毎回同じ歌を聴いてから始めるなど、学習の順番や内容、方法をルーティーン化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制作活動の際は完成見本を提示する。</li> <li>・学びの履歴を振り返り、既習教材を使って再学習するなどし、学習活動が系統的に積み上がるような単元計画を立てる。</li> </ul>
<p><b>③学習意欲が高まる</b></p> <p>コ 興味関心の高まる学習活動や教材が準備されている</p> <p>サ 好奇心や探求心が高まる題材や学習活動が組み込まれている</p> <p>シ 児童生徒の特性や長所が活かされる学習活動が工夫されている</p> <p>ス 友達と切磋琢磨したり、競ったりする活動場面がある</p> <p>セ 静的な活動と動的な活動が効果的に展開されている</p>	<p><b>コ、サ</b></p> <p>○<b>絵カードや手話など視覚的な情報を活用して、児童生徒が伝えやすい状況をつくる。</b></p> <p>○<b>ICTを活用する。</b></p> <p>例・VのQ3参照（P20）</p> <p><b>シ</b></p> <p>○<b>児童生徒の保有する感覚（触覚、温痛覚、聴覚、他）を生かして表出や受け応えを引き出す。</b></p> <p>例・VのQ1参照（P18）</p>

<p>④達成感があり、自己肯定感が高まる</p> <p>ソ 児童生徒の実態や発達段階に合わせた学習目標が設定されている</p> <p>タ 児童生徒に分かりやすい学習活動のめあてや個人目標が設定されている</p> <p>チ 自分で活動を選択したり、取組方を決めたりできる（自己選択・自己決定）</p> <p>ツ 学習の取組状況や達成状況が適宜評価される（形成的評価の充実）</p> <p>テ 多様な評価（他者評価、自己評価、ビデオ等による評価等）が活用されている</p> <p>ト 課題に対して児童生徒が自ら振り返っている</p>	<p>タ、チ</p> <p>○学習内容やそれに取り組む時間を本人と相談して決める。</p> <p>○児童生徒に選択させる機会を多く設ける。 例・タブレットPC、絵カードなどを活用する。</p> <p>ツ、テ、ト</p> <p>○授業で扱った音を聴いたり、物に触れたり、動画を見たりしながら、授業を振り返り、頑張ったことを称賛する。 例・友達や家族、施設等職員に学習内容を伝え、取組の様子を共有する。 ・授業の様子をビデオ撮影しておき、複数の教職員で観るなどして客観的評価の機会を設ける。</p>
--	---

## 2 対話的な学びを目指して

対話的な学びに向かう視点	「教師の働き掛け」及び「具体例」
<p>①対話しやすい学習環境</p> <p>ア 教師の声の大きさや話すスピードなど聞き取りやすい</p> <p>イ 発表の仕方や友達の意見の聞き方などの学習ルールが示されている</p> <p>ウ お互いの意見を聞きやすい机の配置がされている</p> <p>エ 意見を表明できる手段が整えられている</p>	<p>イ、エ</p> <p>○表出のサインとみなすものを決めておく。 例・手指を自発的に動かせる児童生徒の場合、児童生徒の手の平に指を置き、握り返す動きがあったときに「返事をしてくれたね」などのやりとりをする。</p> <p>○微細な表出をくみ取り、代弁する。 例・心拍数などの変化に対し、「気持ちがいいね」「リラックスしているね」などとフィードバックし、気持ちを共有する。 ・目や口の動きなどが普段と異なるとき、「どこか痛いのですか？」など身体に触れながら本人に問い掛け、不快や要求などの訴えでないかを確認する。</p>
<p>②対話を取り入れた授業展開</p> <p>オ 教師の一方通行的な関わりではなく、児童生徒との双方向的な関わりがある</p> <p>カ 児童生徒の発言や意見を引き出す発問が工夫されている</p> <p>キ 友達同士の話し合いや教え合いの活動場面がある</p> <p>ク 小集団や一対一学習における対話的活動が工夫されている（仮想クラスメートの設定や遠隔授業の活用など）</p>	<p>オ、カ</p> <p>○声掛けや身体に触れる働き掛けをした後、表情などの表出を待つ。微細な表出に対しては、その部位に触れながら、児童生徒の気持ちを推察して言語化するなどして必ず応答する。</p> <p>キ、ク</p> <p>○友達や教師の楽しく賑やかな雰囲気を感じられる場の設定や指導方法を工夫する。 例・通学生の授業の様子を録画して見せる。 ・通学生等と遠隔授業を行う。</p>

<p>ケ 児童生徒の思考が可視化されている</p> <p>コ 学びや経験を活かして考えている</p> <p>サ 友達や教師を見て、モデルとする</p> <p>シ 他者と自分の考えを比較、関係付け、統合する授業の流れが仕組まれている</p> <p>ス 素材や機器との対話がある。ものの素材感を感じている</p> <p>セ 児童生徒の学習状況を捉えた上で、新たな視点や学び合いの方向を示す声掛け等がある（存在の良さ・判断の良さ・効力の良さ・発想や考え方の良さが認められる）</p>	<p>・ビデオレターでのやりとりを行う。</p> <p><b>ス</b></p> <p>○対象（教材）への気付きや理解を深めるため、実態に応じて素材や提示の仕方を工夫し、繰り返し触れることができるようにする。</p>
<p>③対話を通じた共感的理解や多面的理解 ——省略——</p>	
<p>④多様なコミュニケーションの工夫</p> <p>ナ 言語表出や言語理解が困難な場合にICT機器等が活用されている</p> <p>ニ 言葉だけでなく表情や動作を用いた豊かな表現が工夫されている</p> <p>ヌ 場面に応じた言葉の使い方や声の大きさが示されている</p>	<p><b>ナ</b></p> <p>○ICTを活用する。</p> <p>例・挨拶や号令の言葉などが流れるようにしておく、スイッチ、視線入力等を活用して教師とやりとりができるようにする。</p>

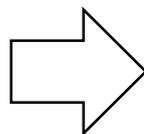
### 3 深い学びを目指して

深い学びに向かう視点	「教師の働き掛け」及び「具体例」
<p>①豊かな体験的活動がある</p> <p>ア 五感（見る、聞く、話す、触れる、味わうなど）や第六感（経験的な推量や判断など）を使った活動が工夫されている</p> <p>イ 観察や実験、模擬的体験や作業などの活動が組み込まれている</p> <p>ウ 校外学習や学校行事等と関連させた学習活動が工夫されている</p>	<p><b>ア、イ、ウ</b></p> <p>○児童生徒の保有する感覚（触覚、温痛覚、聴覚、他）を生かして、誰からの働き掛けにも応えることができるように学習の中でやりとりをする機会を多く設ける。</p> <p>例・学校で行っているやりとりの方法（まぶた、舌などを自発的に動かす等）を保護者や施設職員に伝え、般化できるようにする。</p> <p>○戸外や窓辺で、陽射しや風を感じたり、鳥の鳴き声に耳を傾けたりするなど、季節の変化や自然と五感を活用して深く交わる。</p> <p>○体験的活動を通して、好きな活動への興味関心を広げたり、深めたりする。</p>
<p>②自分で考え、工夫する ——省略——</p>	
<p>③学んだことを生活や社会に生かす</p> <p>ケ 他者の意見や情報を取り入れて自分の行動や考えを見直す場面がある</p>	<p><b>コ、サ、シ、ソ、タ</b></p> <p>○家庭でも共有できる学習に取り組む。</p> <p>例・調理をして家族にも食べてもらい、機会があ</p>

コ	学んだことと生活場面を関連付けて考える場面がある	れば家族と再チャレンジしてもらおう。
サ	学んだことを実際の生活の中で生かす方法を考える場面がある	・室内で植物を育て、成長の様子を家族と一緒に観察し、話題にしてもらおう。
シ	学んだことを社会に生かす方法（社会貢献）を考える場面がある	・生活の中で使える小物作り等を行い、家庭でも話題にしてもらおう。
ス	児童生徒自身の理解や思考・判断などの過程を捉え直す場面がある	○ <b>発展させたり、般化したりできるように、既習内容を他教科、日常生活と関連させ、連続性をもたせる。</b>
セ	理解の状況や結果、取組の姿勢・態度などを自分で診断・評価する場面がある	例・授業で見られるようになった表出やできるようになったことなどを施設等職員に伝えたり、施設内に作品や学習の様子を掲示させてもらったりすることで深い学びにつなげる。
ソ	満足感や成就感を味わい直して喜んだり自省したりする場面がある	・事前学習をしてから教師と一緒に施設の行事に参加することで、行事での学びを深める。
タ	自分の学びを捉え直し、見つめ直して、以後の学びにつなげる場面がある	

#### 4 主体的な学び、対話的な学び、深い学びが実現しているときの児童生徒の姿

刺激や働きかけ	
・声、音、沈黙	
・周囲の人や物が動いたこと (止まったこと)	
・身体に触れられたこと (離れたこと)	
・振動や揺れ	
・感触	
・温度	
・色や形、光	
・匂い	など



児童生徒の姿
・目を開ける、目を向ける、まぶたを動かす
・顔を向ける
・舌、口を動かす
・表情を変化させる
・声を出す
・手足に力が入る、手足を動かす
・全身の動きを止めて注意を向ける
・脈（心拍）が上がる
・自発呼吸が増える（人工呼吸の場合）
・唾液が増える
・汗をかく
・（他の動きとの対比で）黙る、静止する など

## VII 参考資料

### 生活単元学習（集団）学習指導案

※ 諫早特別支援学校の生活単元学習（集団）における目標設定→授業計画→評価→授業及び教育課程改善の流れを①～⑤の吹き出しで示す（P30に流れのみを記載）。

### 単元名：触って遊ぼう（小）/作品展に向けて（中）

- ①目標：○感触や温度の違いに気付き、リラックスしたり自発的に身体を動かしたりする。（生活・理科・算数・数学）  
○手や足で素材の感触をダイナミックに味わいながら、作品を作る。（図画工作・美術・体育・保健体育）

### ②単元構成表

	生活（社会・理科）	算数（数学）	図画工作（美術）	体育	道徳
小学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りにある生命や自然に気付き、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする</li> <li>身の回りにあるものの仕組みや働きについて関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりする</li> <li>対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協応させながら捉える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの自然物などに触れながらかく、きる、ぬる、はるなどする</li> <li>自分が感じたことや行ったことを通して、形や色などを表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師と一緒に水の特性を生かした簡単な水遊びを楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行う</li> </ul>
中学部A	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生命や自然について知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある・ない、大きい・小さい、多い・少ないなどの用語に注目して表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近にあるものなどの形や色の面白さについて感じ取り、自分の見方や感じ方を表現する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>やまみりをみんなが使うのを大切に</li> <li>いろいろなものに触がすがしい</li> </ul>
中学部B	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動しようとする</li> <li>日常生活に関わりのある生命や自然の特徴や変化が分かり、それらを表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>色や形、大きさに着目して分類する</li> <li>大きさや色など属性の異なるものを分類する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近にあるものなどの形や色の面白さについて感じ取り、自分の見方や感じ方を表現する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜く</li> </ul>

① 教育課程の小学部、中学部A、中学部Bなど、一緒に集団学習を行う児童生徒の各単元構成表から、本単元で取り扱う教科の内容をコピーして一覧にする

③-① 個人の各教科の年間目標及び、1、2-①を受けて、各担任が個別の目標を入力する

### ③個人目標及び評価

	目 標	評価（知・思考・主）
あ	<p>理科・動画や自然の音に気付き、注意を向ける。（音のする方へ顔を向ける、目を開けるなど）</p> <p>数学・水の入った袋の重さや冷たさに気付き。（手や顔を動かす、目を開けるなど）</p> <p>美術・乾いた紙と液体のりで濡れた紙の感触の違いに気付き。（動きや表情を変えるなど）</p> <p>・自分で手を動かしたり、教師と一緒に動かしたりして色付けをする。</p> <p>道徳・教師の働き掛けに応じながら、最後まで制作活動に取り組む。</p>	
い	<p>理科・山、川、海等の映像や音の違いに気付き。（表情を変える、緊張を抜くなど）</p> <p>数学・水の入った袋の重さを感じたり、音が鳴ることに気付いたりする。</p> <p>美術・素材の感触が変化することに気付き、こすりつけたり塗り広げたりして形を作る。</p> <p>道徳・セミの声や花火の音、光に気付き。（表情を変える）</p>	
う	<p>理科・夏を示す緑の山と、秋を示す赤い葉の山、ぶつことが出来る。</p> <p>美術・動画や写真から、作りたい物をカードに描いたり、作りたい物をカードに描いたりして</p>	

③-②

「Ⅶ『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり」の、「主体的・対話的で深い学びが実現しているときの『児童生徒の姿』」を参考に「評価基準」として簡潔に記載

④ ※評価の詳細は、個人の記録簿に③-②の視点で記載

あ・評価

理科・せみの鳴き声に気付き（知）、顔をわずかに動かしたり、目を開けたりして声に注意を向けることができた。（思）

数学・袋に手が触れると、冷たさに気付き（知）驚いて引っ込めるが、声掛けをしながら触れることを繰り返すと、冷たさや感触が心地よく感じるようになり穏やかな表情で手の力を抜いて教師と一緒に触ることができた。（思）

美術・道徳・乾いた紙と水のりや絵の具が混ざった紙の違いに気付くことができた。（知）

濡れた紙では、手を引っ込めたり、手や指に力が入ったりするが、声掛けをしながら繰り返し触ると、手を引き込むことなくリラックスして教師と一緒に台紙に色付けができた。（思）

学習活動	手立て	主体的・対話的・深い学びに向かう授業改善の視点		1		2.3		準備物
		足りなかった項目に正の数で記載		C	S	C	S	
1 はじめの会 ・挨拶、集団学習の歌、呼名 2 なかよしタイム ・今月の歌「夏の山」 やまびこ遊びをする。  13:50~ 3 感触遊び・作品作り ①本時の学習内容や各自の目標を知る。  ②夏の自然を感じよう ・夏の山、川、海や生き物、季節の行事の映像を見たり、音を聞いたり、実際に触れたりする。  14:10~ 休憩・自立活動  14:30~ ③ジオラマを作ろう 『しぜんがいっぱい!』  【6/22】 ・山：絵の具と水の色で染めた紙を、立体的に貼る。  【6/29】 ・陸：液体粘土と砂、絵の具を混ぜて地面に塗り広げる。  【7/13】 ・海(川)：タフロープを重ねて貼る。 ・人物、動物、植物：紙粘土で制作する。  【全時】 ・手足を洗い、拭くする	・声掛けや身体に触れる働き掛けをした後、表情や手の動き、声を出すなどの表出が出るのを待つ。 ・友達や教師とやまびこ遊びをしたり一緒に歌ったりして、集団の賑やかさを感じることができるようにする。  ・パターン化した活動や繰り返しの活動で見通しをもち安心して取り組めるようにする。 ・学習の見通しが持てるようにボードに書いて提示する。 ・季節の変化や自然と五感を活用して深く交わることができるように、映像や実物を提示する。  ・動画で見た山や川について、絵カードで確認し、それらを組み合わせてジオラマを制作することを説明する。 ・乾いた紙と液体の色で濡れた紙の感触の違いに気付くことができるように続けて提示する。 ・実態に合わせて、直接触れたりビニール袋に入れて触れたりする。 ・教師と一緒に貼ったり塗り広げたりする動きを繰り返すように援助する。 ・絵カードを参考に、色や形を選んで進めるようにする	主① <b>安心して取り組める</b> ウ 集中して取り組める学習環境が整えられている。 エ 全ての児童生徒が学び合いに参加している ② <b>学習の見通しがもてる</b> オ おおまかな単元の構成や1時間授業の流れをわかりやすく示している ク 繰り返しの活動やパターン化された活動が効果的に展開されている ケ 本時のめあての確認がされている ③ <b>学習意欲が高まる</b> コ 興味関心の高まる学習活動や準備がされている セ 静的な活動と動的な活動が効果的に展開されている ④ <b>達成感があり、自己肯定感が高まる</b> ソ 子どもの実態や発達段階に合わせた学習目標が設定されている シ 学習の取組状況や達成状況が適宜評価される（形成的評価の充実） 対① <b>対話しやすい学習環境</b> ア 教師の声の大きさや話すスピードなど聞き取りやすい エ 意見を表明できる手段が整えられている ② <b>対話を取り入れた授業展開</b> オ 教師の一方通行的な関わりではなく、子どもとの双方向的な関わりがある ス 素材や機器との対話がある。物の素材感を感じている ④ <b>多様なコミュニケーションの工夫</b> ナ 言語表出や言語理解が困難な場面にICT機器等が活用されている ニ 言葉だけでなく表情や動作を用いた豊かな表現が工夫されている 深① <b>豊かな体験的活動がある</b> ア 五感（見る、聞く、話す、触れる、味わうなど）や第六感（経験的な推量や判断など）を使った活動が工夫されている	C S C S 5-1 ※数字は授業の回数 ※C→チーフティーチャー S→サブ // 2-3の各項目のうち授業で十分でなかった項目を、初回授業後と、単元終了後に、C、S全員でチェックし、次の授業や次年度の見直しに生かす	・消毒液 ・キーボード ・カメラ ・iPad  ・花火 ・水を入れたビニール袋 ・たらい ・じょうろ ・土台のパネル ・ジオラマの骨組み  【山】 ・障子紙 ・液体の色 ・絵具 ・ビニール袋  【陸】 ・液体粘土 ・絵の具 ・パット				
4 終わりの会 ・今日の学習の振り返りをする。	・楽しかったことを絵カードを選択したり、教師と一緒に発表したりする。	ア 五感（見る、聞く、話す、触れる、味わうなど）や第六感（経験的な推量や判断など）を使った活動が工夫されている	2-2 「『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり」から、「『教師の働き掛け』及び『具体例』」を参考に記載	2-3 「Ⅵ『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり」から、本単元で取り入れたい視点を選んでコピー。過不足がないか、担当教員で確認				

⑤授業反省

	チーフT反省	サブT反省	次年度に向けて	教育課程改善に向けて
6月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッドサイドで学習している児童も看護師同行で学習室での集団学習に参加できてよかった。他の子のケア、授業のサポート等、多くの場面で手伝ってもらった。</li> <li>・授業の流れや単元名をホワイトボードに書くのを忘れていたため、目標等の確認ができなかった。</li> <li>・水の入った袋は感触や音を楽しめてよかった。</li> <li>・自己選択する場面があまりなかったため、どこかに取り入れることができればと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな映像や山のかぶり物があつた上でのジオラマの土台の提示だったので、見える生徒にとってはわかりやすかつた。</li> <li>・視覚的にとらえることが難しい子どもにはジオラマの土台を触らせてから作品作りに入つてもよかった。</li> <li>・映像から流れる音源はどの子どもも注意を向けよく聴いていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵の具や小豆などの教材を使って手足でダイナミックな感触遊びをするときは、職員の手がプラス1あると、一人一人の活動が充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水遊びの単元なので、体育の水遊びに関する内容を入れているが、必要かどうか検討する。</li> </ul>
6月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返りをしながら、今回の内容、めあてを確認できてよかった。</li> <li>・手足での感触を楽しんだり、自発的な動きで塗り広げたりと各自の方法で制作できた。</li> <li>・校長先生が療育センターでの授業に入ってください、「夏の山」を一緒に歌っていただいた。子どもたちが校長先生の声に傾聴していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像から流れる音をよく聴いていたが、実物の水の音を聴くときには、映像の音を小さくするなどして、水の音に注意を向けやすくしたほうがいいのでは。</li> </ul>		
7月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波の作成を各自の楽な姿勢で行つた。</li> <li>・3回目になり映像や音に慣れ、ある程度見通しをもち、楽しんで活動している姿が見られるようになった。</li> <li>・紙粘土での動物作りでは、動画やペーパーサート、作り方の簡易図などを見て、各自の実態に応じて制作したが、道具の使い方をもう少し説明してもよかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物作りでは、簡単な作り方の見本があつたので、形や作り方のイメージがもちやすかつた。頭を作るときは丸める、体を作るときは手で転がして長細くするなど、生徒と形や作り方の確認をしながら学習に取り組めた。</li> <li>・動画視聴は各自リラックスした姿勢で行つたこともあり、いつもより表情や動き、声を出すなどの表出が多かつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の単元と同様、3回は実施できると、活動に見通しをもつて取り組めると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体育」の指導内容として「たらいの水につけた足を動かす」など取り入れたが、制作と抱き合わせた今回の感触遊びの活動として取り組むのは難しかった。</li> <li>・次年度の教育課程作成時に、近隣ビーチへの校外学習と絡めるなどして「体育（水遊び）」の内容を見直す。</li> </ul>

5-2

授業終了後にチーフティーチャーが反省を記載する

5-1

と一緒にサブティーチャーに回覧する

各々授業評価を行つて共有し、次の授業改善に役立てる

併せて、次年度に向けての備忘録や、教育課程の改善につながる気付き等も記載する

※ 諫早特別支援学校（生活単元学習・集団）における目標設定から授業計画、評価、授業及び教育課程改善までの流れ

1 教育課程を確認

教育課程の小学部、中学部A、中学部Bなど、一緒に集団学習を行う児童生徒の各単元構成表から本単元で取り扱う教科の内容をコピーして一覧にする。

2 授業展開の検討

2-1

1や昨年度の「⑤授業反省」を参考に、各担任の希望も聞きながら、メインの学習計画を立てる。

2-2

「『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり（P23参照）」から、「『教師の働き掛け』及び『具体例』」を参考に手立てを記載する。

2-3

「VI『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり」から、本単元で取り入れたい視点を選んでコピー。過不足がないか、担当教員全員で確認する。

3 単元の個人目標設定

3-1

個人の各教科の年間目標及び、1、2-1を受けて、各担任が個別の目標を入力する。

3-2

「VI『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業づくり」の、「主体的・対話的で深い学びが実現しているときの『児童生徒の姿』（P26参照）」を参考に「評価基準」として簡潔に記載する。

4 評価

評価の詳細は、個人の記録簿に3-2の視点で記載する。

5 授業及び教育課程改善

5-1

2-3の各項目のうち授業で十分でなかった項目を、初回授業後と、単元終了後にチーフティーチャー、サブティーチャー全員でチェックし、次の授業や次年度の見直しに生かす。

5-2

各授業後、チーフティーチャーが授業反省を記載した後、サブティーチャーに回覧し、授業反省や次年度に向けての備忘録、教育課程の改善につながる気付き等を各々記載して共有、授業改善や教育課程改善に生かす。

# 長崎県立特別支援学校訪問教育に関する要綱

長崎県教育委員会

## (趣旨)

第1条 この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第72条及び同法施行規則（昭和22年省令第11号）第131条第1項の規定により、教員を派遣して行う訪問教育の実施に関して、基本的な事項を定めるものである。

## (対象)

第2条 訪問教育の対象となる児童生徒は、特別支援学校の小学部、中学部又は高等部（専攻科を除く）に就学する児童生徒の中で、障害の状態が重度又は重複しているため、もしくは長期の入院・療養等を行っているため、通学又は寄宿舎に入舎して教育を受けることが困難であり、本人・保護者が訪問教育を受けることを希望する者とする。

## (訪問教育の場所)

第3条 訪問教育は、訪問教育を受ける児童生徒の家庭、又は県教育委員会が指定する福祉施設や病院等において行うものとする。その場所を離れて行う場合（スクーリング等）は、学校の教育課程や個別の指導計画に位置付けて行うものとする。

## (教育課程)

第4条 校長は、訪問教育の教育課程の編成にあたって、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教育課程の編成は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の重複障害者等に関する教育課程の取扱いを適用するなど、児童生徒の障害に応じて適切に行うこと。
- (2) 授業は、年間35週以上（小学部第1学年については34週以上）にわたって行うよう計画することとし、週当たりの授業時間数は360分（6時間）程度（週3日、各120分〔2時間〕）を原則とする。
- (3) 授業時間数は、担当する児童生徒数、対象児童生徒の障害の程度、指導等の実態及び訪問のために要する移動時間等を考慮した上で、保護者等の理解が得られる場合、週360分（6時間）を超えて指導することができる。
- (4) 児童生徒の実態や学校の指導体制等を考慮しながら、家庭や施設等での個別学習に加えて、近隣の特別支援学校へのスクーリングや地域の小・中学校等との交流及び共同学習を行う機会を、可能な限り確保すること。

## (学級編制)

第5条 訪問教育の学級編制については、次のとおりとする。

- (1) 1学級の児童生徒数 3名
- (2) 1学級の担当教員数 1名
- (3) 小学部、中学部、高等部は分けて編制

(主管校及び駐在校)

第6条 主管校及び駐在校については、次のとおりとする。

- (1) 訪問教育担当教員が所属する特別支援学校(分校を含む。)を主管校とする。
- (2) 主管校以外で訪問教育担当教員が勤務する県立学校を駐在校とする。
- (3) 可能な限り、スクーリング等に係る通学負担の少ない近くの特別支援学校を主管校とする。
- (4) 主管校の担当部及び主とする担当地区については、別表のとおりとする。ただし、主とする担当地区以外の地区の児童生徒を対象とする必要があると校長が認めた場合は、県教育委員会と協議して決定する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

平成24年4月2日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成28年4月1日一部改正

平成29年4月1日一部改正

別 表 <主管校の担当部及び担当地区>

主 管 校	担当部	主 と す る 担 当 地 区
佐世保特別支援学校	小・中・高	佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町、新上五島町
島原特別支援学校	小・中・高	島原市、雲仙市、南島原市
虹の原特別支援学校	小・中・高	対馬市
虹の原特別支援学校 壱岐分校	小・中・高	壱岐市
長崎特別支援学校	小・中・高	長崎市、西海市、長与町、時津町
鶴南特別支援学校 五島分校	小・中・高	五島市
諫早特別支援学校	小・中・高	諫早市
大村特別支援学校	小・中	大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町
桜が丘特別支援学校	高	大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町